

ユーカーが丘一丁目自治会平成26年4月定例役員会報告

文責：書記

1 開催日：平成26年4月5日（土） 19 時～20 時 30 分

2 出席者

新 役 員 10名

新ブロック長 10名

みずき会会長

つばさ子供会会長

民生委員 2名

まちを守る会運営委員 1名

3 報告内容

(1) 会長挨拶

(2) 民生委員挨拶

民生委員・児童委員は行政と住民を結ぶパイプ役で守秘義務があり、個人情報の取り扱いには充分注意を払います。支援が必要と思われる一人暮らしや高齢者世帯、児童問題等、お気づきの際はよろしくご連絡お願いします。

(3) まちを守る会運営委員挨拶

平成17年、みずき会のボランティア活動の一環として防犯パトロール開始。

当初の参加登録者は40名程でしたが、現在は20名程に減少しております。小竹小学児童の登下校見守り、防犯活動に一人でも多くの方の参加をお願いします。

① スクールガード

毎朝、7時15分頃から30分 児童の登校時見守り（小竹通りから下ってきた交差点）

② デーパトロール

毎週、火・木曜日 午後2時30分集会所集合 児童の下校時見守りと、パトロール

③ 夜間パトロール 週1回 水曜或いは土曜日夜

④ わんわんパトロール 愛犬の散歩に併せ自由実施

⑤ 車両パトロール 月2回夕方実施（クライネスサービスの車両を活用）

「まちを守る会」防犯パトロール会員を募集の回覧ご参照

これとは別に、ブロック長・班長さんによる、あいあいパトロール（月曜・金曜の夕方）、駐車禁止パトロールを行っています。

- (4) 副会長・書記並びに担当役員から、各種配布資料に基づき、主にブロック長の仕事について概略説明

自治会費等の集金業務

- ① 自治会費等の集金業務は前期と後期に各一回
- ② 集金業務は各班長さんにお願ひし、各班長さんからブロック長に集金したお金と明細が集まり、そのお金をユーカリが丘一丁目の預金口座にお振り込みをいただくのがブロック長の仕事です。
前期（4月～9月） 集金の時期：5月 後期（10月～3月） 集金の時期：10月

回覧物・配布物

- ① 第一土曜日：役員会議終了後、ブロック長へ回覧物を配布します。
第三土曜日：9時30分にブロック長へ回覧物を配布します。
配布された回覧物は班長を経由し、所定のルートで回覧

入会・退会・休会届

- ① ブロック長は班長から届いた入会・退会・休会届を速やかに会長あてに提出。
- ② 転入時期に応じて、自治会費の月割徴収が発せする場合がありますので、不明な場合は会計担当に相談して下さい。

会員への弔慰金

速やかに会長又は副会長あてに下記の事項を連絡して下さい。

連絡ルートは 班長 → ブロック長 会長又は副会長

街路灯の故障・雑草除去要請等の連絡

会員から連絡のあった場合、環境委員に直接連絡して下さい。

集会所の清掃

路上駐車違反（兼防犯パトロール）

あいあいパトロール

ブロック長、班長は原則、月に2回のパトロール参加をお願いいたします。
実施は月曜日と金曜日。ブロック長、前期・後期班長名簿により1ブロックから10ブロックまで順次割り当てした表を事前に配布致します。
体調や、都合の悪い日などは、変更いただいて結構です。
パトロール内容の詳細は別途お渡しする、実施要領をご参照ください。

その他

ユーカリ祭りのお手伝い
社会福祉協議会関連行事のお手伝い
ユーカリが丘一丁目自主防災会主催行事（防災訓練等）への参加・お手伝い
不明な点などがあれば、遠慮なく役員に連絡・相談して下さい。

以上